

西中原中学校マチコミ配信メール

件名：COVID-19に係る新年度の対応（2）

日時：2020年04月02日18時29分配信

---

本市における新年度の対応方針が川崎市教育委員会より示されましたので概要をお知らせいたします。

●臨時休業の継続

春休み明けの4月6日（月）より17日（金）まで臨時休業とする。

※4月20日（月）以降も継続するか否かは16日（木）を目途に判断するとのことです。

●川崎市立学校の入学式

小・中・特別支援学校は4月6日（月）、高等学校は7日（火）に感染防止策を講じて実施する。

※本校は既報の通り4月6日（月）に実施します。

●川崎市立学校の始業式

4月6日（月）以降に感染防止策を講じて実施する。

※本校は既報の通り4月7日（火）に実施します。

●入学式、始業式での周知事項

臨時休業中の登校日、教科書配付、メール配信登録、感染予防指導等を行う。

※本校は前年度末に新入生保護者のメール配信登録等は終えており、明日の3日（金）および7日（火）に上記のすべての措置を計画済みです。

●臨時休業中の過ごし方

原則として家庭学習とする。

※本校では3月の臨時休業期間中も定期的に学習課題を配付・回収していましたが、4月も同様の措置を図ります。

●登校日について

生徒の健康状態の把握、家庭学習の提示、必要な連絡のために臨時休業中に登校日を月1回程度設け、運動の時間も確保する。

※本校では3月の臨時休業中も定期的に健康観察登校を行っており、リフレッシュタイムも設定していましたが、4月も同様の措置を図ります。

※4月の臨時休業中の健康観察登校日は、後日お知らせします。

●部活動

臨時休業中は部活動を中止する。

以上が本日公表された川崎市の方針の概要と本校の取組状況等です。したがって昨日の配信メールの内容に何ら変更はありませんが、今回の方針を精査し、さらにきめ細かな対応を図ってまいります。

以上、西中原中学校の配信メールに登録している皆さんに一斉送信します。なお、このメールは卒業した72期生（青学年）、今年度の新入生である75期生（青学年）にも配信しています。（学校長）